

別表第3

工事に関する巡視、点検及び測定・試験の基準

1 工事期間中の巡視、点検及び竣工検査

設備		点検項目	工事期間中の 巡視、点検	竣工検査
引込設備	区分開閉器、引込線、支持物、ケーブル等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受電設備	断路器、電力用ヒューズ、遮断器、高圧負荷開閉器、変圧器、コンデンサ、リアクトル、避雷器、計器用変成器及び母線等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受・配電盤		外観点検	○	○
		シーケンス試験		○
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○
		接地抵抗測定		○
構造物	受電室建物、キュービクル式受・変電設備の金属製外箱等	外観点検	○	○
配電設備	電線路	引込線に準じる	○	○
発電設備 (非常用予備発電装置を含む)	原動機、発電機、始動装置等 風車、支持工作物 太陽電池発電所 燃料電池発電所	外観点検	○	○
		始動・停止試験		○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作試験		○
		絶縁耐力試験		○
		インターロック試験		○
		負荷試験		○
蓄電池設備	蓄電池、充電装置及び付属装置	外観点検	○	○
		電圧測定		○
		比重測定		○
		温度測定		○
負荷設備	配線、配線器具等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
配電線路	電線路、電源供給器等	外観点検		○
		絶縁抵抗測定		○

注1 ○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用する。

2 発電設備試験の実施については、受注者と協議する。

2 巡視、点検及び測定・試験の周期

区分		点検の種別	周期
配電線路を管理する事業場			
発電所	内燃力又はガスタービンを 原動力とする火力発電所	竣工検査	工事完了後
	太陽電池発電所		
	風力発電所		
	上記以外の発電所	工事期間中の巡視、点検	毎週 1 回
		竣工検査	工事完了後
需要設備		工事期間中の巡視、点検	毎週 1 回
		竣工検査	工事完了後

注 工事期間中の巡視、点検は、工事工程に合わせ実施する。